

【酒田市浄水施設運転管理等業務委託】

◆技術提案に関する質問に対する回答

No	資料の名称	頁	項目など	質問内容	回答
1	実施要領書	8	第10条 技術提案書の提出	第10条(1)提出書類について、以下の書類は1つのファイルに纏めず、別々で提出するとの認識でよろしいでしょうか。提出方法をご教示ください。 ①技術提案書提出届(様式第6号) ②技術提案書 ③事業費に関する提案書(様式7-1号) ④配置予定総括責任者調書(様式7-2号) ⑤電子データ(CD-R)	技術提案書の正本については、①から⑤までの書類を綴じこみ1冊のファイルとして1部、副本については、②、③、④の書類を綴じこみ1冊のファイルとして10部提出願います。
2	実施要領書様式集	—	様式第7-2 配置予定総括責任者調書	本様式の欄外に「※ 添付書類 保有資格を証明する書類及び業務経歴を証明する書類」とありますが、業務経歴を証明する書類とはどのような書類を想定しておりますでしょうか。ご教示ください。	実施要領書第3条(2)①の要件を満たした業務委託契約において選任された総括責任者の届出書類等の写しを想定しています。
3	業務要求水準書	6	第19条 業務履行計画書の提出	第19条2「受託者は、提示した業務履行計画書に基づき、詳細な業務実施計画書を作成し、提出するものとする。」とありますが、本水準書8ページ目の(6)保守点検では、「日常点検の頻度等については、業務履行計画書等に明記すること。」と頻度等の詳細を記載するよう指示があります。業務実施計画書はどのような項目を記載するのかご教示ください。	業務実施計画書には、仕様書第36条第2項(1)から(10)に記載の業務について、当該月の実施予定期日を全て記載していただくこととなります。
4	特記証書(別冊)	—	1-①「法定検査・点検業務」水道施設自家用電気工作物点検仕様書	2. 点検項目(8)について、「委託者の職員に対して電気安全に関する講習会および電気安全セミナーなどを行うこと。」とありますが、これは頻度や実施内容等は受託者の裁量によるとの理解でよろしいでしょうか。また、講習会などはこれまでも実施していたのでしょうか。実績等ありましたらご教示ください。	講習会及び電気安全セミナーの実施については、委託者からの要請があった場合のみとし、その内容については、受託者の裁量によるものとします。これまでは、講習会に替えて、受託者が作成する電気安全に関する啓発チラシをいただき、安全衛生上の遵守事項の確認を行っていました。
5	受託候補者審査基準	2	審査項目別の配点	(2)小項目の配点の表では、「⑦事業費に関する事項／ア 運転管理業務に要する費用」とあります。実施要領書9及び10ページ目の(6)技術提案書の条件には、「⑥事業費に関する事項／ア 本業務に要する費用」を記載するよう指示がありますが、審査されるのは「運転管理業務に要する費用」のみとの理解でよろしいでしょうか。	包括的管理業務を含めた事業費を審査基準書3.(2)の得点算出式に代入し、事業費に関する事項の得点を計算します。